

# 公益法人に係る改革推進法案 閣議決定

## 経審分析機関を登録制度化

### 来年3月施行

国土交通省が公益法人などに委託している検査・検定の事務・事業を、国の関与の透明化や合理化の観点から改正する「公益法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案(仮称)」が11日に閣議決定された。国の指定を受けた公益法人などが事務・事業を実施していたこれまでの制度から、国の登録を受けた法人(登録機関)が事業を実施する制度に移行して、事業を開放するもので、経営事項審査の経営状況分析を行う機関も登録制

度化する。施行は16年3月1日。

官民の役割分担の見直しや規制改革推進の観点で実施するもので、検査・検定事務・事業の実施機関の指定制度から登録制度への移行のほか、登録基準も法に明示して、登録制度の公正性・中立性を確保する。

関係するのは建設業法や測量法、マンション管理適正化推進法など、12の法律で規定している検査・検定事務・事業。測量業法では測量士の専門教育養成施設を、建設業法では経営事項審査の一

部である経営状況分析事務を、マンション管理適正化推進法ではマンション管理士の講習事務を、それぞれ指定制度から登録制度に変更し、一定の登録基準を満たした機関であれば誰でも各事務・事業に参入できるようにした。

このうち経営事項審査の経営状況分析は現在、建設業情報管理センター(CIIC)が指定機関として事務を行っているが、16年3月以降は、今回閣議決定した法律案で示している①電算機・経営状況分析に必要なプログラムを有する②(登録申請者が)株式・有限会社である場合は建設業者が親会社でない③役員2分の1以上が建設業者の役員でない④申請者・代表者が過去2年間建設業の役員でない⑤などの基準を満たした機関・法人であれば、国土交通省に登録して事業を実施できるようになる。

建設業法関係ではこのほか、監理技術者の講習について①建設工事の法律制度の科目を実施②施工計画の作成、工程管理、品質管理その他技術上の管理の科目を実施③監理技術者経験者が講師となる④などの基準を新設し、この基準を満たした講習を受講しなければ監理技術者として選任しないことなども規定している。

## タワー

「恒常的な人手不足は永遠の課題」とまで言われた建設業界。ところが建設業就業者数に急激に減少する建設投資が大きな要因となっているが、国土交通省の調査によると、バブル経済崩壊後も建設業就業者数は増加を続け、平成9年には平成2年より97万人多い685万人となった。その後減少を続け、14年には618万人までになった。しかし、建設投資額はその就業者数の減少を上回る勢いで

「恒常的な人手不足は永遠の課題」とまで言われた建設業界。ところが建設業就業者数に急激に減少する建設投資が大きな要因となっているが、国土交通省の調査によると、バブル経済崩壊後も建設業就業者数は増加を続け、平成9年には平成2年より97万人多い685万人となった。その後減少を続け、14年には618万人までになった。しかし、建設投資額はその就業者数の減少を上回る勢いで

## 建設業就業者

中止や、希望退職者の募集、解雇といったリストラを強化している。建設業界では、平成6年当時と比べ12年は実に3倍以上もリストラが進んでいるという。ところが、リストラされた人たちは、新たな転職先を求めた建設業に求めることが多く、こうした同一産業内での移動の割合は、建設業が全産業の中で最も高いといった結果も出ている。

建設業従事者は、他の職種への応用力、対応力に欠けている、も

## 人材育成のチャンスに

は、新たな転職先を求めた建設業に求めることが多く、こうした同一産業内での移動の割合は、建設業が全産業の中で最も高いといった結果も出ている。

建設業従事者は、他の職種への応用力、対応力に欠けている、も

世界に冠たるわが国の建設技術は、優れた現場での統括力を持つ個々の技術者や、職人技を持つ技能者の人たちが支えている。建設の技術、技能は、経験工学、机上だけでなく、現場での多種多様な経験を積み重ねてこそ徐々に力が向上していく。だから国土交通省の調査結果に出た人余り現象は、果たして本当の意味での人余りなのだろうか。経験を積んだ人たちが少なくなり、技術、技能力の低下を

指摘する声は以前からあった。それを新たな工法の研究・開発や機械力、さらには工場生産化などでカバーしてきた。だが、最終的には「人」が建設構造物の品質に大きく関わってくる。

このため調査結果の人余り現象は、単に数値上のものであって優れた技術、技能を持つより品質の高い施工力を支える人たちがどれくらいいるのかが、問題となるはずだ。客観的な判断材料の一つにはなるが、すべてではない。人の数だけでは計れない。

人材の育成には、時間と根気、そしてお金

## 東京商工会議所 福祉住環境コーディネーター検定

### 1級は6月3日から受付

東京商工会議所が実施する「福祉住環境コーディネーター検定試験」の15年度日程が決まった。第10回2・3級試験が6月29日、第11回が11月23日に全国の主要地区商工会議所を会場に実施される。第10回の受験受け付けが4月1日から開始される。第11回の受け付け

日本内燃力発電設備協会(内発協)は、第三種自家用発電設備専門技術者講習会(講習・試験)の受験申し込みを5月19日から6月6日まで受け付ける。九州では8月26、27日、福岡市の福岡天神ビルで行う。

この講習会は、建設工

## 第三種自家用発電設備 講習会

### 8月26、27日に福岡市で

2・3級の申し込み手続きは、インターネット(<http://www.kentel.org/>)か検定申込みセンター(☎03・33283・7733)で申し込み・書類請求、申込書が郵送され、受験料を払い込む。1級は電話での申し込みのみ。

に発電設備を貸し出すリース業者を対象に、「第三種自家用発電設備専門技術者」の資格取得のため実施している。

問い合わせ先は、内発協技術部(☎03・3438・3521)。

## 土壌・地下水汚染部門講習会

### 福岡市で来月10、11日

全地連は、14年度に続き15年度第1回地質調査技術「土壌・地下水汚染部門」認定講習会を4月から6月にかけて全国11会場で開催する。14年度講習会を受講できなかった者など約9000人を対象に、受講案内を送付し、20日まで申し込みを受け付けている。

今回の講習会では、2月の土壌汚染対策法施行を受けて、テキストを改定し、同法の内容を盛り

受講要領等は次の通り。

▽受講資格 資格継続中の地質調査技士。14年度講習会で認定に至らなかった者、または14年度講習会を受講し定員オーバーのため受講できなかった者

▽受講・認定登録料 1万8900円(消費税込み)

▽会場・日程 福岡・4月10、11日(福岡県中小企業振興センター・福岡市)、那覇・4月12、13日(沖縄産業支援センター・那覇市)

▽問い合わせ・申し込み 先全国地質調査業協会連合会(☎03・3818・7411)

鹿兒島高等技術専門学校 来月8日、入校式

鹿兒島高等技術専門学校(校長 鹿島純男)は、4月8日午前10時から、鹿兒島市の同校で15年度入校

### きょうの天気

地方	天気	風	降水確率
鹿兒島	曇り時々雨	東のち北東やや強く	30%
大隅	曇り時々雨	東のち北東やや強く	40%
種子島	曇り時々雨	北東のちやや強く	60%
奄美	曇り時々雨	南東のち南	20%

降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

### 週間天気予報

鹿兒島・種子・屋久地方	奄美地方
日	日
天気	天気
降水確率	降水確率
気温	気温
14 金	14 金
15 土	15 土
16 日	16 日
17 月	17 月
18 火	18 火

《概況》向こう一週間は、気圧の谷や前線の影響で曇りや雨の降る日が多い。

## 行政動静

3月13日(木)

【県庁】

- 知事……………在庁
- 副知事……………在庁
- 土木部長……………在庁

【鹿兒島市】

- 市長……………市内
- 木村助役……………市内

【鹿兒島国道事務所】

- 所長……………庁外
- 田中副所長……………在庁
- 喜多川副所長……………庁外

【川内川工事事務所】

- 所長……………庁外

【大隅工事事務所】

- 所長……………庁外

【鹿兒島港湾空港工事事務所】

- 所長……………出張

【志布志港湾工事事務所】

- 所長……………出張

【日本道路公団鹿兒島工事事務所】

- 所長……………在庁

※予定が変更になることがありますので、ご了承ください。